

【その他(1)】

国土交通省行政事業レビューについて

国の行政刷新会議において、平成 22 年度から各府省が率先して外部の視点で透明性を確保しながら、事業の実態を点検する「行政事業レビュー」が実施されることになった。行政事業レビューは、各府省が自ら事業の仕分けを行う「各府省版事業仕分け」とも言えるもので、その結果は事業の執行や予算要求に反映されることになる。

地域公共交通活性化・再生総合事業については、行政事業レビューの対象事業に選定され、6月4日に公開の場で事業の適正等の審査を受けた。

結果については、次のとおりである。

「一旦廃止」。ただし、政策目的は理解され、政策目的を達成するため、交通基本法の検討の中でより効果的な支援策に見直す。

<平成 22 年 6 月 8 日に北海道運輸局に聞き取りを行った内容>

行政事業レビューの結果を受けての今後の対応については、現段階では決まっていない。今後、動きがあり次第、関係市町村に対し、随時、情報提供を行う。

【その他(2)】

今後のスケジュールについて

年 月	内 容
22. 8. 30 (予定)	第3回協議会 ・選定委員会審査結果の報告と契約締結事業者の決定
22. 9	 現況交通実態調査、利用者ニーズ把握調査 ほか
22. 10	
22. 11	第4回協議会 ・調査等の中間報告、連携計画素案骨子の検討
22. 12	第5回協議会 ・連携計画素案の作成
23. 1	
23. 2	市民へのパブリックコメント（平成23年2月1日号）
23. 3	第6回協議会 ・連携計画の策定